

京都市立病院の今後の在り方検討等に係る業務委託の受託候補者選定の公募型プロポーザルに関する質問への回答について

	質問内容	回答
質問 1	応募資格のうち、「国、地方公共団体又は国公立・公的医療機関が策定する行政計画、中期経営計画等の策定支援業務を受託した実績を有すること。」について、公的医療機関とは日赤・済生会・JCHO 等医療法第 31 条において定義される「公的病院」を含む、という理解で良いでしょうか。	お見込みのとおり、応募資格にある「公的医療機関」には、医療法第 31 条に定義される「公的病院」である日本赤十字社、済生会、JCHO 等が含まれるという御理解で問題ございません。
質問 2	様式 3「類似業務実績一覧」に該当するのは、「国、地方公共団体又は国公立・公的医療機関」であるという理解で良いでしょうか。もしくは、私的病院であっても類似する内容の業務であれば記載可能でしょうか。また、実績の期間（過去●年間、等）の制限はないという理解で良いでしょうか。	類似業務実績一覧には、私的病院の実績についても記載してください。 私的病院での実績を記載される場合は、その業務内容が今回の業務とどのように類似しているか分かるように記載してください。 実績の期間に関する制限はございません。過去の業務実績であれば、何年前のものでも記載いただけます。
質問 3	類似業務実績一覧（様式 3）及び予定担当者調書（様式 4）の受託業務経歴に関して、守秘義務の観点から具体的な委託機関名を記載できないケースがございます。 そのようなケースについては委託元機関が特定されない範囲で業務実績を記載する形でも問題ございませんでしょうか。	守秘義務により具体的な委託機関名を記載できないケースについては、委託元機関が特定されない範囲で業務実績を記載いただいて問題ございません。
質問 4	○様式 4「予定担当者調書」は、業務に参加する代表者について記載するという理解で良いでしょうか。もしくは、業務に参加する全員について記載する必要があるのでしょうか。 ○予定担当者調書（様式 4）は主要メンバ	業務に実際に参加する予定の担当者全員について記載してください。代表者のみではなく、業務を遂行するチームメンバー全員の情報を提出いただく必要があります。

	一分について提出することで足りるでしょうか。	
質問 5	本件業務の受託にあたり、同じ資本系列のグループ会社に対し一部業務を再委託する場合、当該企業に関する様式 1～4 等の書類提出は必要でしょうか。 上記のような場合、コンソーシアム協定書の提出は不要と考えていますがいかがでしょうか。	同じ資本系列のグループ会社に対し一部業務を再委託する場合、当該企業に関する様式 1～4 等及びコンソーシアム協定書の提出は不要です。 再委託にあたっては、京都市入札情報館の以下のアドレスに掲載された「再委託について」を御参照ください。 http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/seido/seido.htm
質問 6	誓約書（様式 5）の左上に「(宛先)」とありますが、これは「京都市長」とすればよいでしょうか。	「(宛先)」には、「京都市長」と記載してください。
質問 7	提出書類の「直近年度の都道府県税及び市町村税納税証明書」については、京都市のものではなく、当社所在自治体におけるもので良いでしょうか。	お見込みのとおり、御提出いただく納税証明書は、貴社所在自治体で発行されたもので結構です。京都市のものである必要はございません。
質問 8	仕様書 2 ページ 2 (1) ④、仕様書 3 ページ 2 (3) について、「実施後 2 日以内に作成し提出すること」とありますが、これは 2 営業日との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、「実施後 2 日以内」は、2 営業日以内との理解で結構です。
質問 9	仕様書 2 ページ 2 (1) ④、ヒアリングが規定されており、その対象者に「理事」があげられています。理事については、複数人おられると思いますが、市立病院に日常的に勤務されている方、勤務されていない方がおられると認識しています。その中で、以下 3 点、回答をお願いします。 ・「理事」の方を一同に集まっていただく中でのヒアリングを想定されているのか、それとも、個別ヒアリングを想定しているものでしょうか。 ・別途診療科ヒアリングや部門ヒアリングを行うことと合わせて実施するような	・「理事」へのヒアリングは、基本的には個別のヒアリングを想定しています。 ・実施が可能であれば、診療科ヒアリングや部門ヒアリングと合わせて実施するような個別ヒアリングでも構いません。 ・日常的に市立病院に勤務していない理事については、必要であれば実施してください。

	個別ヒアリングでも可能でしょうか。 ・日常的に市立病院に勤務されていない理事について、個別に訪問して実施するものと理解してよいでしょうか。	
質問 10	仕様書 2 ページ 2 (2) ④、収支シミュレーションは、修繕等を見越してとありますが、修繕費用はすでに想定されているのでしょうか。仮に想定されていない場合、今回の本業務で、施設設備の診断等による修繕費の積み上げまで含まれているのでしょうか。	施設設備の診断等は必須ではありませんが、将来の建物設備の修繕等を見越した収支シミュレーションの提案をお願いします。
質問 11	仕様書 3 ページ 3「各業務は、他の業務を進める中で延長し実施することがある」とありますが、これは業務期間内（令和 8 年 3 月 31 日）での各業務の想定スケジュールを延長するとの理解で、業務期間を延長することではないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、業務期間内（令和 8 年 3 月 31 日）での各業務の想定スケジュールを延長する可能性があるということです。業務期間そのものを延長するものではありません。
質問 12	公募型プロポーザル審査基準⑫、「自治体との連携の具体性」とありますが、「自治体」とは京都市や京都市立病院機構、京都府を指すとの理解でよろしいでしょうか。	「自治体」とは、京都市及び京都府を想定しています。